

議案第43号

土地改良事業計画変更の概要について

平成24年度から施行している土地改良事業である集落基盤再編事業相野地区（農業用排水施設整備）の事業計画変更の概要について、土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の3第1項の規定により、議会の議決を求める。

平成30年2月21日提出

三田市長 森 哲 男

記

- 1 所在地 三田市下相野地内
- 2 名称 集落基盤再編事業相野地区（農業用排水施設整備）
- 3 受益面積 農業用排水施設整備 30.2ha
- 4 事業費 231,618,000円

5 事業費負担区分

工 事 費		事 務 費	
国庫補助金	100分の50	国庫補助金	100分の0
県補助金	100分の13.5	県補助金	100分の0
市 費	100分の18.25	市 費	100分の50
地元分担金	100分の18.25	地元分担金	100分の50

集落基盤再編事業相野地区
(農業用排水施設整備)

